



2025年12月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2025年11月14日

上場会社名 サンデン株式会社 上場取引所 東
 コード番号 6444 URL <https://www.sanden.co.jp/>
 代表者 (役職名) 代表取締役 社長執行役員 (氏名) 徐 湛
 問合せ先責任者 (役職名) 経営財務管理本部長 (氏名) 高橋 純也 (TEL) 03-5828-5582
 配当支払開始予定日 —
 決算補足説明資料作成の有無 : 有
 決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年12月期第3四半期の連結業績(2025年1月1日~2025年9月30日)

(1) 連結経営成績(累計)

(％表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	％	百万円	％	百万円	％	百万円	％
2025年12月期第3四半期	138,512	0.5	△2,299	—	75	55.8	△3,206	—
2024年12月期第3四半期	137,827	4.6	△4,341	—	48	—	128	—

(注) 包括利益 2025年12月期第3四半期 △3,154百万円(—%) 2024年12月期第3四半期 △200百万円(—%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年12月期第3四半期	△28.78	—
2024年12月期第3四半期	1.16	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	％	円 銭
2025年12月期第3四半期	175,831	20,427	11.0	173.95
2024年12月期	175,459	23,582	12.9	203.03

(参考) 自己資本 2025年12月期第3四半期 19,386百万円 2024年12月期 22,628百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年12月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2025年12月期	—	0.00	—	—	—
2025年12月期(予想)	—	—	—	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2025年12月期の連結業績予想(2025年1月1日~2025年12月31日)

(％表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	％	百万円	％	百万円	％	百万円	％	円 銭
通期	184,700	0.5	△4,000	—	△1,500	—	△300	—	△2.69

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無
新規 一社(社名) 、除外 一社(社名)

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 有

(注) 詳細は、添付資料P. 7「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)」をご覧ください。

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有

② ①以外の会計方針の変更 : 無

③ 会計上の見積りの変更 : 無

④ 修正再表示 : 無

(注) 詳細は、添付資料P. 7「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項(会計方針の変更)」をご覧ください。

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)

2025年12月期3Q	111,693,313株	2024年12月期	111,693,313株
2025年12月期3Q	243,709株	2024年12月期	243,577株
2025年12月期3Q	111,449,696株	2024年12月期3Q	111,450,085株

② 期末自己株式数

③ 期中平均株式数(四半期累計)

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 有(任意)

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料P. 2「1. 当四半期決算に関する定性的情報(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期連結貸借対照表	3
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	5
四半期連結損益計算書	5
第3四半期連結累計期間	5
四半期連結包括利益計算書	6
第3四半期連結累計期間	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)	7
(会計方針の変更)	7
(セグメント情報等)	7
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	7
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	8

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当社グループは「自動車用コンプレッサーと統合熱マネジメントシステムのグローバルリーダーになる」というビジョンに基づき、2024年2月に発表した中期経営計画にて、コンポーネントサプライヤーから「フルソリューション・システム・サプライヤー」への変化を遂げ、統合熱マネジメントシステムのリーディングカンパニーとして持続的成長の実現を目指しております。大転換期を迎えている自動車業界において、NEV（新エネルギー車）市場に焦点を当て、常にカスタマーファーストの視点で、電動コンプレッサーの製品力を軸に、競争力と柔軟性を兼ね備えた統合熱マネジメントシステムソリューションの提供を進めております。

当第3四半期連結累計期間の世界経済は、米国の関税政策の影響が顕在化し始め、米国雇用統計の悪化等も見られたものの、緩やかに成長しました。一方で、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化や中東情勢の緊迫化に加え、欧州及び中国経済の減速傾向が顕在化するなど、地政学的リスクや各国政策の動向により、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループにおいては、世界の自動車生産台数が前年同期比増加で推移し、アジア地域での販売が増加したこともあり、当第3四半期連結累計期間の売上高は、138,512百万円（前年同期比0.5%増）となりました。営業損失は、原価低減等の諸施策や販売費及び一般管理費の抑制により、収益性は改善傾向にあるものの、2,299百万円（前年同期は営業損失4,341百万円）となりました。経常利益は、持分法による投資利益及び外貨建債権の評価損等により、75百万円（前年同期比55.8%増）となりました。親会社株主に帰属する四半期純損失は、希望退職制度の実施に伴う一時的な損失により、3,206百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益128百万円）となりました。

また、米国の関税政策等による当社への影響につきましては、動向を注視し、必要に応じて適切な対策を講じてまいります。

なお、当社グループの報告セグメントは「自動車機器事業」のみであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態に関する説明

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて371百万円増加し、175,831百万円となりました。流動資産は、棚卸資産の販売及び効率化による減少の一方、売上債権は増加しましたが、全体としては減少しております。固定資産は、投資有価証券において持分法適用会社からの配当受領に伴う評価額の減少はありましたが、設備投資を中心とした有形固定資産の取得を主因に増加しました。

負債については、設備投資や構造改革費用の支払いによる短期及び長期借入金の増加を主因として、前連結会計年度末に比べて3,526百万円増加し、155,403百万円となりました。

純資産については、親会社株主に帰属する四半期純損失による利益剰余金の減少を主因として、前連結会計年度末に比べて3,154百万円減少し、20,427百万円となりました。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2025年12月期の連結業績予想につきましては、2025年8月8日公表の連結業績予想から変更はありません。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,893	17,680
受取手形、売掛金及び契約資産	49,812	53,466
商品及び製品	15,479	14,529
仕掛品	10,928	10,136
原材料	10,056	8,183
その他の棚卸資産	1,349	1,283
未収入金	2,999	1,657
未収消費税等	2,839	3,562
その他	7,994	7,428
貸倒引当金	△18,716	△17,510
流動資産合計	100,636	100,417
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	14,148	13,503
機械装置及び運搬具（純額）	15,757	14,415
工具、器具及び備品（純額）	3,474	3,080
土地	6,713	6,514
リース資産（純額）	1,565	2,349
建設仮勘定	7,442	10,918
有形固定資産合計	49,101	50,783
無形固定資産		
その他	1,586	1,563
無形固定資産合計	1,586	1,563
投資その他の資産		
投資有価証券	22,642	21,443
退職給付に係る資産	99	99
繰延税金資産	572	545
その他	3,746	3,334
貸倒引当金	△2,924	△2,355
投資その他の資産合計	24,135	23,066
固定資産合計	74,823	75,413
資産合計	175,459	175,831

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	37,727	38,678
短期借入金	65,514	71,711
1年内返済予定の長期借入金	379	461
未払金	11,783	7,992
リース債務	1,138	1,371
未払法人税等	906	681
賞与引当金	2,554	1,906
製品保証引当金	6,175	5,435
構造改革引当金	2,708	2,077
その他	10,904	11,318
流動負債合計	139,792	141,634
固定負債		
長期借入金	3,952	5,838
リース債務	2,387	2,572
繰延税金負債	1,894	1,809
退職給付に係る負債	1,689	1,604
環境費用引当金	507	416
その他	1,653	1,526
固定負債合計	12,085	13,769
負債合計	151,877	155,403
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,741	21,741
資本剰余金	14,039	14,039
利益剰余金	△20,903	△24,110
自己株式	△532	△532
株主資本合計	14,345	11,138
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	75	51
繰延ヘッジ損益	22	△12
為替換算調整勘定	6,484	6,619
退職給付に係る調整累計額	1,700	1,588
その他の包括利益累計額合計	8,282	8,248
非支配株主持分	954	1,040
純資産合計	23,582	20,427
負債純資産合計	175,459	175,831

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年9月30日)
売上高	137,827	138,512
売上原価	117,570	118,299
売上総利益	20,256	20,213
販売費及び一般管理費	24,598	22,512
営業損失(△)	△4,341	△2,299
営業外収益		
受取利息	230	120
受取配当金	27	11
為替差益	402	-
持分法による投資利益	3,865	3,973
受取賃貸料	610	652
その他	1,534	803
営業外収益合計	6,671	5,561
営業外費用		
支払利息	1,074	1,639
為替差損	-	832
その他	1,206	714
営業外費用合計	2,281	3,187
経常利益	48	75
特別利益		
固定資産売却益	18	439
貸倒引当金戻入額	20	230
構造改革引当金戻入額	-	232
損害賠償損失引当金戻入額	1,201	-
その他	16	4
特別利益合計	1,256	906
特別損失		
固定資産処分損	23	157
構造改革費用	-	2,854
その他	276	155
特別損失合計	299	3,167
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失(△)	1,005	△2,186
法人税等	703	824
四半期純利益又は四半期純損失(△)	301	△3,010
非支配株主に帰属する四半期純利益	172	196
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	128	△3,206

四半期連結包括利益計算書
第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	301	△3,010
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4	△22
繰延ヘッジ損益	13	△34
為替換算調整勘定	△1,033	789
退職給付に係る調整額	93	△111
持分法適用会社に対する持分相当額	419	△765
その他の包括利益合計	△501	△144
四半期包括利益	△200	△3,154
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△388	△3,241
非支配株主に係る四半期包括利益	188	86

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年9月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 ただし、当該見積実効税率を用いて計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による四半期連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前年四半期の四半期連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

- I 前第3四半期連結累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年9月30日)
当社グループの報告セグメントは「自動車機器事業」のみであるため、記載を省略しております。
- II 当第3四半期連結累計期間(自 2025年1月1日 至 2025年9月30日)
当社グループの報告セグメントは「自動車機器事業」のみであるため、記載を省略しております。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年9月30日)
減価償却費	4,308百万円	4,975百万円

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月13日

サンデン株式会社
取締役会 御中

Forvis Mazars Japan 有限責任監査法人

東京都港区

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 矢 昇 太

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後 藤 正 尚

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられているサンデン株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2025年7月1日から2025年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2025年1月1日から2025年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、

職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(四半期決算短信開示会社)が別途保管しております。
 2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。